

第2次射水市環境基本計画の進捗状況

1 望ましい環境像

本計画における目標とする環境像については、「未来につなげる豊かな自然協働で創る環境のまち いみず」とし、市民一人ひとりの行動により、本市の豊かな自然を守り・育み、未来につなげていくことを目指します。

2 方向性及び経過

(1) 健康で安全な生活環境の確保

①基本目標

日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷の低減及び自然界の健全な物質循環の確保に努めていきます。人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれのある大気、水、土壌等の汚染を未然に防止し、安全な生活環境の確保を図り、未来に受け継ぎます。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R2	R3	目標値 (R9)
大気環境基準達成率 (%)	100	100	100	100
水質環境基準達成率 (%)	93.3	100	100	100
騒音環境基準達成率 (%)	100	100	100	100
水洗化・生活雑排水処理率 (%)	92.5	94.7	94.8	93.2
ごみの不法投棄件数 (件)	48	72	65	33 以下
海岸漂着ごみ清掃活動数 (件)	10	11	15	増加

騒音については、環境基準を達成しています。

ごみの不法投棄件数については、昨年に比べ件数は減少しましたが、依然として山間部や河川等の人目の付きにくい場所でごみが不法投棄されています。今後も、注意看板の設置のほか、地域と関係機関との監視やパトロール強化していきます。

海岸漂着ごみ清掃活動については、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたこともあり、活動数が増加しました。漂着ごみは県内の沿岸部や内陸部で発生したものが約8割を占めるといわれており、今後も関係機関等と協力し発生抑制対策を進めていく必要があります。

(2) 人と自然環境の共生

①基本目標

野生生物の生息又は生育環境への配慮により豊かな生態系を保持するとともに、希少生物を積極的に保護します。また、海・河川等の水辺、農地、里山等の自然を適正に保全し、人と自然環境の共生を図ります。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R2	R3	目標値 (R9)
森づくり年間延べ参加人数 (人)	869	315	389	1,600 以上
里山等での保全・交流団体数 (団体)	5	3	3	8
希少動植物の保全活動数 (件)	0	2	2	2

市民参加による森づくり年間延べ参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度と比べ増加しましたが、基準値よりも大幅に減少しています。里山等での保全・交流団体数、希少動植物の保全活動数については、変化ありません。

(3) うるおいとやすらぎのある快適環境の創出

①基本目標

公園・緑地の整備と緑の創出、まちなみ景観の形成、環境美化等の取組を積極的に進め、うるおいとやすらぎのある快適環境の創出を図っていきます。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R2	R3	目標値 (H39)
身近な公園や歩道、公共施設における花や緑に満足している市民の割合 (%)	—	—	91.0	75
地域花壇数 (面)	259	249	244	262
市民と行政との協働による都市公園管理数 (箇所)	94	95	95	99
保存樹木数 (本)	2 (1件)	2 (1件)	2 (1件)	増加

身近な公園や歩道、公共施設における花や緑に満足している市民の割合について、「射水市環境とくらしフェア(ウェブ開催)」でアンケート調査を行ったところ、91.0% (n=111) から『満足している』という回答が得られました。

花壇数については、令和2年度に比べ減少しています。都市公園管理数、保存樹木数については、変化ありません。

(4) 循環型社会の構築

①基本目標

資源・エネルギーの効率的な使用、廃棄物の発生抑制と再使用及び資源化を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を図ります。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R2	R3	目標値 (H39)
一人1日当たりのごみの排出 (g)	1,058	1,068	1,085	1,006
一人1日当たりのごみの最終処分量 (g)	50	98	99	42
リサイクル率 (%)	26.7	21.1	22.0	36
食品ロス削減の啓発協力店舗の数 (店)	54	54	54	70
バイオマス産業でのたい肥製造量 (t)	3,600	3,120	3,326	4,300
バイオマス産業での廃食用油利活用量 (ℓ)	5万	3.76万	4.04万	10万

バイオマス産業でのたい肥製造量、廃食用油利活用量については、令和2年度に比べ増加しましたが、基準値からは減少となっています。

(5) 地球環境の保全

①基本目標

省エネルギーへの取組及び新エネルギーの導入等、日常生活や事業活動において環境への影響に配慮した取組を推進することで持続可能な社会を構築し、地球環境の保全を図ります。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R2	R3	目標値 (R9)
何らかの地球温暖化対策を実施している市民の割合 (%)	—	—	94.6	90
公共交通（万葉線）年間利用者数 (人)	115.6万	80.4万	89.5万	125万
公共交通（コミハス・テマント）年間利用者数 (人)	38.9万 (H27年度)	33.7万	33.6万	45万
電気自動車充電ステーション設置数 (基)	13	13	13	15
温暖化対策に関する環境講座の実施回数・参加数 (人)	2回60人	0回	0回	2回60人
外灯のLED切り替え率 (%)	62	71.1	72.1	80

何らかの地球温暖化対策を実施している市民の割合について、「射水市環境とくらしフェア（ウェブ開催）」でアンケート調査を行ったところ、94.6% (n=111) の人が何らかの対策を行っているという回答が得られました。

公共交通の年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度に比べ、万葉線は増加したものの、コミュニティバスは微減でした。温暖化対策に関する環境講座については令和3年度も新型コロナウイルス感染防止のため中止としています。

(6) 市民協働による環境の保全及び創造

①基本目標

環境問題に対して理解を深めながら市民、事業者、市等が主体となって環境配慮、創造型の暮らし方や事業活動に変革していくことが重要です。そのための学習・啓発や実践の機会充実を図っていくとともに、各主体の協働・連携に基づく推進体制の構築を図っていきます。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R2	R3	目標値 (R9)
環境チャレンジ10事業の実施数 (校)	15	7	15	15
エコアクション21認証取得事業者数 (件)	14	15	15	増加
アダプトプログラム登録数 (団体)	60	58	59	70
協働事業の活動数 (事業)	4	4	4	7
環境関連活動団体数 (団体)	7	9	9	9

環境チャレンジ10については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため7校のみの実施となりましたが、令和3年度は例年どおり15校で実施しました。

アダプトプログラム登録数については、令和3年度末までに39団体、12企業、8個人の計59の登録があり、登録団体数は増えています。